



## 滋賀労働局・大津労働基準監督署が 令和5年度全国安全週間に合わせて安全パトロールを実施

滋賀労働局（局長 小島 裕）と大津労働基準監督署（署長 宮木 義博）は、「全国安全週間」（7月1日～7日）の取組の1つとして、令和5年7月3日（月）に、ゼオンポリミクス株式会社（滋賀県大津市石居1丁目11-1）において、滋賀労働局労働基準部長、大津労働基準監督署長等による安全パトロールを実施しました。

ゼオンポリミクス株式会社は、各種ゴム製品の間加工材の製造を業としており、主に、自動車部品用のゴムコンパウンドの製造を行っています。



ゼオンポリミクス株式会社

安全衛生活動の取組状況を確認したところ、特徴的な活動、好事例として以下の活動が展開されていました。

企業トップである代表取締役が「トップ方針」を表明し、安全衛生に関する活動内容、目標等が企業方針として定められている。

「トップ方針」を踏まえた上で、年間安全衛生活動計画である「レスポンシブル・ケア活動計画」が策定され、効率的、効果的に活動の推進が行われている。

毎月1回、安全・5Sパトロールが実施されているが、代表取締役もパトロールに参加する等、活動の活発化が図られている。また、パトロール指摘事項は年間300件程度あるが、事業場一体となって指摘事項に対する改善活動が行われている。



安全パトロール実施状況

ヒヤリハット活動が積極的に展開されており、安全確保への貢献度が高いヒヤリハット事案への表彰制度、報告を放置せず、確実に改善につなげるシステムの導入等により、年間1000件以上のヒヤリハット事案が報告されている。

ヒヤリハット事案の内容について、「安全に関するヒヤリ」だけではなく「衛生ヒヤリ」「品質ヒヤリ」「5Sヒヤリ」「省エネヒヤリ」等に細分化され、原因の分析、対策の検討等が効果的に実施されている。

安全衛生管理手法としてリスクアセスメントが導入されている。ヒヤリハット事案に対する改善策の検討にもリスクアセスメントを活用し、対策実施後の設備のフルブーフ化を目標に改善が進められている。

取り扱う製品が高温であることから、作業場所に区画を設けた上で冷房の設置、スポットクーラーの設置、デジタルサイネージによる暑熱環境の見える化、水分、塩分の補給等、熱中症対策が様々導入されている。

巻き込まれにより作業者が重篤な負傷を負う危険性がある「ロール機」について、機械前面及び後面に光線式センサーを設置し、作業者の手首にセンサーの感知対象となるリストバンドを装着させることで、作業者の手が危険限界内に入った場合に即座に機械の運転を停止するシステムを構築している。

電動機の動力伝達機構による巻き込まれ災害に対する作業員への意識付けのため、危険体感教育用の教材を自作し、安全衛生教育を展開していること。

フォークリフトと歩行者との接触による災害を防止するため、車両と歩行者の動線が交差する箇所の周囲に人感センサー及びアラームが設置されている。



安全衛生活動の確認、工場パトロールを実施した結果、上記のとおり活発な活動が行われていましたが、今後の労働災害防止のため、以下の事項を検討するよう助言しました。

- 熱中症対策が適切に実施されているが、取り扱う製品自体が高温であることから、熱中症対策を徹底するとともに、作業員の体調不良を見逃さないよう注意されたい。
- フォークリフトと歩行者の接触を防止するため、人感センサー等が設置されているが、歩車間の接点が残存するため、運転者と歩行者間の合図等を徹底されたい。